

# 「診療・検査医療機関」日次・週次調査シート入力要領

(とりまとめ団体用) ver.1.0

## 1. 「診療・検査医療機関」日次調査シート

はじめに

「診療・検査医療機関」からの報告をとりまとめて入力する団体向けの入力要領です。

「診療・検査医療機関」に指定されていない医療機関は、とりまとめ団体による報告はできません。各医療機関において直接入力をお願いします

数字を入力する場合には必ず半角数字・整数（開設時間を除く）での入力をお願いします。

### (1) とりまとめ医療機関数

当該日の報告（前日 24 時間分）における、とりまとめ団体でまとめて実績等の報告を行う「診療・検査医療機関」数を入力してください。

### (2) 診療状況

「診療・検査医療機関」としての開設時間

- ・ まとめて実績等の報告を行う「診療・検査医療機関」における開設時間の合計時間を入力してください。
- ・ 各診療・検査医療機関の開設時間は、原則、指定の際に報告した開設時間となります。
- ・ ただし、地域における流行状況や発熱患者数の増減に応じて、診療・検査医療機関が開設時間を変更した場合には、変更後の開設時間で合計して入力してください（開設時間を変更した場合は、診療・検査医療機関が管内の都道府県や保健所等に連絡をする必要があります。地域の医療機関間で変更後の開設時間を共有するためです。）。
- ・ 入力は、15分単位まで可能です。（例：5.0、5.25（＝5時間15分）、5.5（＝5時間30分）、5.75（＝5時間45分）時間）
- ・ まとめて実績等の報告を行う「診療・検査医療機関」に診察室が複数ある場合は、全ての診察室での開設時間の合計を入力してください。（例：2つの診察室を5時間ずつ開設した場合、10時間を合計してください。）

開設時間内における発熱患者等の数

- ・ まとめて実績等の報告を行う「診療・検査医療機関」における、診療を行った発熱患者等の合計人数を入力してください。

### (3) 検査実施状況

以下の ~ について、まとめて実績等の報告を行う「診療・検査医療機関」における合計数を入力してください。

新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

- ・ 前日 24 時間に PCR 検査、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。
- ・ 同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください（そのため、及び の合計と合わないことがあります。）
- ・ 入院患者に対して PCR 検査、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のために検体を採取した場合を含めた数（退院の際の陰性確認検査のための検体採取人数は除く）を入力してください。
- ・ 診療・検査医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。（以下 ~ も同様）

うち PCR 検査実施人数

のうち、PCR 検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。

うち自院で検査分析を行った人数

- ・ PCR 検査を目的として検体を採取した人数のうち自院で検査分析を行った人数（前日 24 時間に結果判明したものを入力してください。 の検体採取日と検査分析日が異なる場合、 の内数にはなりません。）を入力してください。
- ・ 検査分析を外注した場合は除いてください。

うち抗原定量検査実施人数

のうち、抗原定量検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。

うち抗原定性検査（簡易キット）実施人数

のうち、抗原定性検査（簡易キット）を目的として検体を採取した人数を入力してください。

うち無症状者の希望に基づく検査等

のうち、本人等の希望で行う無症状者の検査、自治体が行う無症状の妊婦・高齢者等の検査があれば入力してください。

## 2. 「診療・検査医療機関」 週次調査シート 兼 医療用物資緊急配布調査シート

医療資材の類型ごとの備蓄見通しについて、まとめて実績等の報告を行う「診療・検査医療機関」における状況を入力してください。また、国からの医療用物資の緊急配布を希望する場合には、希望数量や配布先の医療機関数とともに、その旨を入力してください。

「診療・検査医療機関」からの備蓄見通しは、単なる在庫だけではなく、物資購入の見込み等も踏まえた適正な回答となるよう周知をお願いします。

医療用物資の緊急配布の希望の入力に当たっては、「診療・検査医療機関」からの希望をとりまとめいただきますが、令和2年10月26日付け「WEB調査結果の活用マニュアル」に「診療・検査医療機関」から希望があった際のチェック項目もお示ししますので、ご参照ください。

入力いただいた内容については、必要に応じて都道府県又は国の担当者から照会させていただくとともに、情報の取扱いに留意しつつ、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

以上